

## 産後ケア費用補助金について

屋久島町の産後ケア事業を利用された方を対象に、鹿児島県が実施している「産後ケア推進事業」の助成を利用し、産後ケアの利用者負担額（自己負担額）を初回から5回目まで無償化にします。

### <対象者>

- ①令和6年4月1日以降に、屋久島町の産後ケア事業を利用された方
- ②利用時に「利用者負担額」（自己負担額）を支払われた方
  - \*宿泊型、デｲｯﾋﾞｽ（施設利用）型を利用した課税世帯の方
  - \*デｲｯﾋﾞｽ（集団）型、訪問型を利用した方

### <助成内容>

宿泊型、デｲｯﾋﾞｽ（施設利用）型、デｲｯﾋﾞｽ（集団）型、訪問型を合わせて5回分の利用者負担額（自己負担額）の全額

### <申請の流れ>

- ①産後ケア事業を利用した日から起算して3ヶ月以内に、役場福祉支援課子育て支援係に関係書類を添えて申請する。
- ②審査後、後日「決定通知書」を送付します。振込口座に助成金が振り込まれます。

	申請に必要なもの	備考
1	交付申請書兼請求書（第5号様式）	<input type="checkbox"/> 申請者の住所、氏名、連絡先と振込先は必ず記入、押印して下さい。 <input type="checkbox"/> 1「申請（請求）内訳」の太枠内は、わかる範囲でご記入下さい。 <input type="checkbox"/> 申請額（請求額）は記入不要です。 <input type="checkbox"/> 本人以外の口座へ振込み希望の場合は、委任状も記入して下さい。
2	産後ケア事業利用承認通知書の写し	
3	領収書の写し	
4	振込先の通帳等	<input type="checkbox"/> 振込先の金融機関・口座番号などがわかる通帳等の写し
5	印鑑	<input type="checkbox"/> シャチハタ不可

### <問い合わせ先>

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20

屋久島町役場 福祉支援課 子育て支援係

☎ 0997-43-5900（内線 165）